



久留米市美術館

KURUME CITY ART MUSEUM
ISHIBASHI CULTURAL CENTER

平成29年度 公益財団法人久留米文化振興会 職員採用試験案内 (久留米市美術館学芸員)

石橋文化センターの中心施設である久留米市美術館は前身である石橋美術館の活動を引き継ぎ、平成28年11月に開館しました。久留米市美術館のビジョンは「とき・ひと・美をむすぶ美術館」です。

久留米文化振興会では、「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」などを通じて、市民に親しまれる美術館を創り上げていく職員を募集します。

■ 申込受付期間 【持参】平成29年6月20日(火)～平成29年7月16日(日)

【郵送】平成29年6月20日(火)～平成29年7月14日(金)

消印有効

1. 採用予定人数

採用予定人数等	職務内容
一般職員 1名程度	①日本近代美術を中心とした調査研究、展覧会の企画運営、美術品の収集保管 ②教育普及活動 ③その他美術館の運営に係る事務

一定の基準に満たない場合は、最終合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2. 受験資格

昭和32年4月2日以降に生まれた人。ただし、以下①②③のいずれの要件も満たすこと。

- ① 大学又は大学院を卒業若しくは修了した人
- ② 美術史を専攻した人
- ③ 学芸員の資格を有する人

最終合格者は、学歴等を証明する書類を提出していただきます。受験資格に係る証明が出来ない場合は、採用されません。

3. 試験の日程、会場及び選考方法

試験	日程	会場	選考方法
第1次試験 (書類選考)			下記提出書類をもとに選考 ○履歴書兼受験申込書 ○志望動機書 ○卒業論文、修士論文、研究・職務・活動実績の概要書
第2次試験	平成29年 8月6日(日)	文化センター 共同ホール内 会議室	① 論文試験(60分) テーマが与えられた論文形式の試験 ② 面接試験 面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの

- (1) 第2次試験受験に際しては、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 第2次試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別に通知します。
- (3) 第1次試験合格者で、第2次試験の受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など)を希望する人は、申込み時に連絡してください。郵送の場合は、7月16日(日)午後5時までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、拡大文字は、文字の大きさを この大きさ(14ポイント程度) まで拡大します。点字受験はできません。

4. 第2次試験について

- (1) 持参するもの

受験票、筆記用具

* 試験時間中は携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を禁止します。

- (2) 当日のスケジュール

第2次試験当日のスケジュールは、第1次試験合格者に案内します。

5. 申込受付期間及び受験手続

- (1) 申込受付期間

平成29年6月20日(火)～平成29年7月16日(日)

- 午前9時から午後5時まで(月曜日は休館のため窓口での受け付けはできません)
- 郵送の場合は、7月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない違法行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

提出書類

- ① 履歴書兼受験申込書（様式1 * 自筆記入）
- ② 受験票（様式2 * 自筆記入）
- ③ 志望動機書（様式3 * word様式にて記入可）
- ④ 卒業論文、修士論文、研究・職務・活動実績の概要書（様式4 * word様式にて記入可）
- ⑤ 学芸員資格を証明できるもの（資格試験合格証書の写し又は単位取得証明書等）
- ⑥ 最終学歴に係る卒業（修了）証明書

様式1～4は
石橋文化センターホームページ
<http://www.ishibashi-bunka.jp>
よりダウンロードできます

上記①～⑥の書類を準備し、次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

● 持参する場合

公益財団法人久留米文化振興会 総務課へ

（久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局）

● 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、

公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、**必ず特定記録又は簡易書留**で郵送してください。

特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。

6. 合格者の発表

(1) 第1次試験 平成29年7月28日（金）午前9時

第1次試験結果は、石橋文化センターホームページに掲載するとともに、申込者全員に、その合否を郵送により通知します。

(2) 第2次試験 平成29年8月下旬頃

受験者全員にその合否を郵送により通知します。なお、電話問合せへの対応は、原則として行いません。

7. 採用日及び給与、勤務条件等

(1) 採用日

最終合格者は、原則として平成29年10月1日に採用されます。なお、採用後6か月間は試用期間となります。

(2) 給与

採用後の給与は、公益財団法人久留米文化振興会給与規程の定めるところにより支給されます。

ただし、初任給の給料表の格付けは、年齢や職務経験等に応じ設定します。

（例） 採用時に 職務経験なし 22歳の場合の給料 179,900円程度

職務経験7年6ヵ月 30歳の場合の給料 212,800円程度

また扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務条件等

勤務時間：1日7時間45分

休日等：原則4週を通じて8日及び祝日法による休日（ただしシフト制による）

年末年始（12月28日から翌年の1月3日まで）

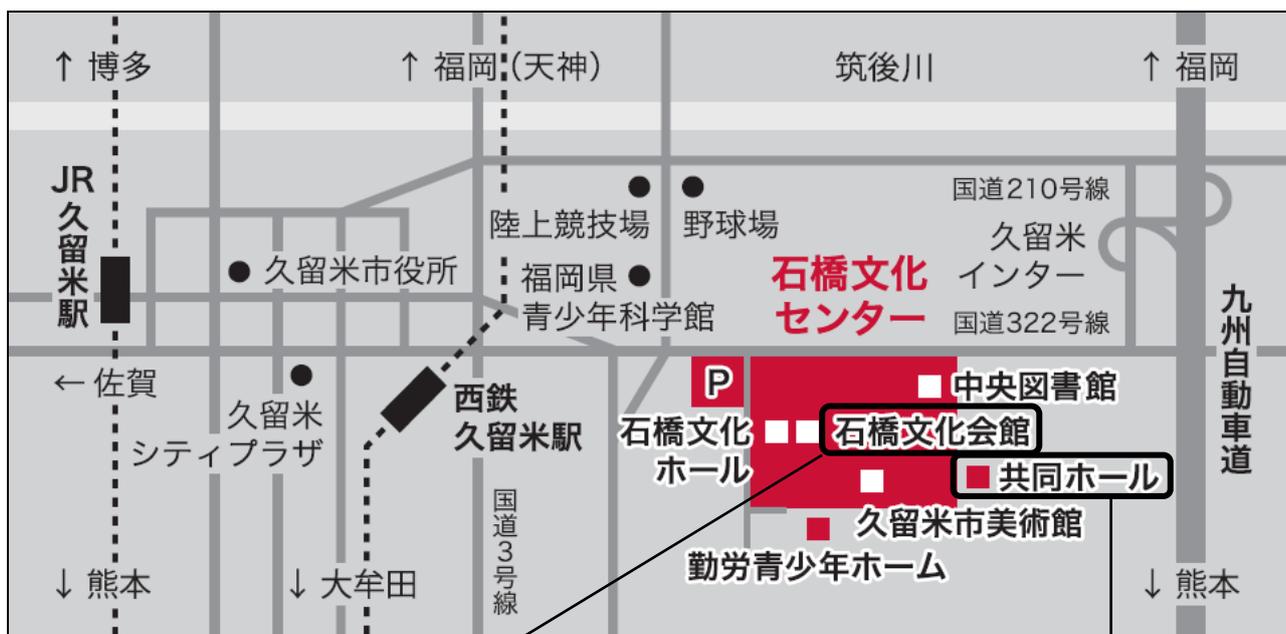
休暇：年次有給休暇、特別有給休暇等

健康保険・年金等：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、労働保険が適用されます。

8. 受験申込み及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課
〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内
電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837
石橋文化センターホームページ <http://www.ishibashi-bunka.jp>

申込先及び第2次試験会場案内図



【受験申込書提出先】
■石橋文化会館
石橋文化センター正門西側

【第2次試験会場】
■文化センター共同ホール
石橋文化センター園内を通り南側